

平成 29 年 12 月吉日

各位

幹事 杉山 昇
NPO としまち研

第 269 回一木会【2017 年 11 月 2 日（木）】のご案内

テーマ：「知っておきたい～被災マンション復興の仕組み」

ゲスト：大木 祐悟 氏

（旭化成不動産レジデンス（株）マンション建替え研究所主任研究員）

主な内容：被災したマンションの復興を進める場合は、建物の被災状況により区分
所有法の手続きと被災マンション法の手続きと大きく二つの手続きがあ
ります。

ところが、二つの法律の違いはよく理解されていません。

今回は二つの法律の相違をわかりやすく解説するとともに、万一の大規
模災害に備えて、管理組合として取り組むべき点についてお話をしてもら
います。

プロフィール：1983 年に旭化成工業入社。住宅及び不動産についての実務を経験し
た後、1993 年から 2011 年まで、同社において不動産の有効活用コンサル
ティングに従事。主として、借地借家問題、賃貸住宅経営、定期借地権、
等価交換事業、マンション建替え等のコンサルティング業務を経て 2011
年から現職。日本不動産学会、都市住宅学会会員。著書・論説等多数。

前回の一木会は、年末恒例の落語会でした。若手落語家の立川志らべさんをご紹
介いただき、「子別れ」などたっぷりと語っていただきました。その後は、一木会
の忘年会で近くの居酒屋さんに繰り出しました。

さて、今回は、マンション建替えなどに取り組むとともに、各分野に詳しい大木
さんのお話です。30 年以内に 70%の確率で首都直下型の地震が…と心配されて、
何年かになってはいますが、是非、お聞きいただきたいと思います。そして、私たち
が可能な備えをしましょう。

下記により実施しますので、ぜひ、ご家族お知り合い、お誘い合わせのうえお出
かけください。

記

■ 日 時 平成 30 年 1 月 11 日（第二木曜日）午後 6 時 30 分～
※ 一木会は、原則として、毎月第一木曜日です。

■ 場 所 千代田区神田東松下町 33 COMS HOUSE2 階会議室
お問い合わせ・連絡は、電話 5207-6277（としまち研）

■ 参加費 1,000 円

以上